ベンジャミン・セオール号事件の経過(2)

一台湾ヤミの生活環境史—

足立、崇

Progress of the Benjamin Sewall incident 2

— Living Environmental History of the Yami in Taiwan —

ADACHI Takashi

1903 (明治36) 年10月,シンガポールから上海に向け航行中の米国船ベンジャミン・セオール号が、台湾南沖合で台風に遭い、航行の自由を失った。乗組員23名は沈没を怖れ棄船し、附属のボート2艘に避難する。船長たちの乗ったボートは鵞鑾鼻に漂着し救助されるが、もう1艘のボートは紅頭嶼(現:蘭嶼)附近を漂流し、一部の乗組員は紅頭嶼に漂着、他の乗組員は溺死する。その後、日本による1回目の捜索でフィリピン人1名とロシア人1名の生存者を救助し、日本と米国による2回目の捜索で日本人3名の生存者を救助する。米国は生存者の証言から溺死の原因をヤミの人々による強奪と判断。翌年1月、米国からの要請を受けた日本は紅頭嶼へ討伐隊を派遣することを決定し、加害者がいるとされる3集落を捜索し、10名を逮捕、武器を押収し、家屋13戸を焼き払った。これをベンジャミン・セオール号事件という。

前稿ではベンジャミン・セオール号が遭難した1903年10月初旬から、2回目の遭難者捜索が行われた同年10月末までの約1ヶ月間の経過表を示した。本稿では、それ以降の討伐隊が派遣されるなどした経過を表にして示す。期間としては1903年11月初めから1904年6月末までの約8ヶ月間である。前稿とあわせることでベンジャミン・セオール号事件の経過がひととおり明らかとなる。ただし、これはあくまで日米の資料をとおして見たベンジャミン・セオール号事件の経過である。資料としては、前稿と同様、国史館台湾文献

平成24年2月27日 原稿受理 大阪産業大学 工学部

館にて整理保管されている台湾総督府公文書『台湾総督府公文類纂』(4749冊-2号, 4810 冊-1号, 4811冊-1号, 4814冊-3号), 防衛省防衛研究所図書館において整理保管されている海軍省公文書『公文雑輯 艦舩三止・水路』(M36-4), 伊能嘉矩『理蕃誌稿』第1巻(1918), ダグラス・エガンのSHIP -BENJAMIN SEWALL OTHER DAYS OF SHIPS & MEN (1983), 『台湾日日新報』を用いる。

資料対応関係の便宜上、台湾本島および蘭嶼の地名についても前稿と同様、当時の地名のままに記載している。たとえば、「蘭嶼」については「紅頭嶼」とし、各集落名は当時の公文書に多く見られる「イモロナモン」(現:イモロッド、紅頭)、「イラタイ」(現:イラタイ、漁人)、「イワタス」(現在なし)、「ヤユ」(現:ヤユ、椰油)「イモロソック」(現:イララライ、朗島)「イワヌミルク」(現:イラヌミルク、東清)「イワキヌ」(現:イヴァリヌ、野銀)としている。

典拠については便宜上、『台湾総督府公文類纂』4749冊-2号を「総a」、『台湾総督府公文類纂』4810冊-1号を「総b」、『台湾総督府公文類纂』4811冊-1号を「総c」、『台湾総督府公文類纂』4814冊-3号を「総d」、『公文雑輯』M36-4を「公」、『理蕃誌稿』を「理」、SHIP -BENJAMIN SEWALL-を「S」、『台湾日日新報』を「台」と記載する。「総a」、「総b」、「総c」、「総d」、「公」、「理」、「S」の後に記載された数字は頁数を示し、「台」の後に記載された数字は発行月日を示す。

ベンジャミン・セオール号事件経過表

年月日	事項	内容	典拠	備考
1903年 11月2日	米国側が台北医院で岩藤に 2 度目の事情聴取。	遭難し紅頭嶼に漂流したとき のことを詳細に状況説明。米 国領事館書記磯田マサトモが 翻訳。米国副領事ランバート の前で証言が事実であること を厳正に宣告し、岩藤が捺印。	理737·総b16-37	
	午後4時35分,台東庁長相良から民政長官後藤へ打電。	捜索の際押収した物品は明石 丸に積み込んだまま、まだ荷 揚げできてないと伝える。	総c52-53	
11月4日	通信局長から澎湖庁長小林へ打電。	生存者の青木がいまだ送還されないのはなぜか、米国領事との都合もあり知らせてほしいと伝える。	総a88	
	午後4時30分,澎湖庁長小林 から通信局長へ打電(米国領 事へ通知指定)。	青木は病気療養のため澎湖医 院で治療中であると伝える。	総a87	

11月5日	民政長官後藤から米国副領事ランバートへ通知。	軍艦宮古乗組員からの日本人 生存者に対する義捐金の一部 を, 花井と岩田に配当してほ しいと依頼する。	総b87-88	11月2日立案, 11月4日受領, 11月5日決済, 11月6日発送。 総督(代理印), 民政長官,参事官長(後藤花押), 総務局長(代理大 島印)他。
	海事課長から恒春庁長森尾へ 通知。	10月15日付で恒春庁長森尾から返却願いのあった身柄領収証を返却したと伝える。	総a74	11月5日立案, 11月5日決済, 11月5日発送。 海事課長(三村印)。
11月6日	民政長官から米国副領事ラン バート (領事代理) へ問い合 わせ。		総b7-8	11月6日立案, 11月6日受領, 11月6日決済, 11月6日決送。 民政長官(委任印),総務局長(代理大島印),総務局長(代理大島印),警察本署長(関了印) 他。
	台東庁長相良から総督児玉へ 紅頭嶼捜索状況の詳細を報 告。	第2回捜索における軍艦宮古の捜索方針,日本人生存者の 救助,集落の捜索,民情,膺 懲,その後の手配,生存者岩 藤と林の聴取書,押収物品目 録などを報告。	総c23-40	
11月7日	米国副領事ランバートから民 政長官後藤へ回答。	押収した衣類、船体付属器具等は米国領事館に送り、ボートはとりあえずそのまま恒春に保管しておいてほしいと伝える。ベンジャミン・セオール号の代理人からいまだ押収物の処理について聞いてないと伝える。	総b9-10	
	米国副領事ランバートから民 政長官後藤へ通知。	岩藤およびラインワルドの証言をもとに、ヤミの人々ば、悪る脅迫的行為がなければ、悪流者が溺死することもかがたとし、今後アメリカ船がたとし紅頭嶼にあるな悪がととれば、事でといることを決け、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では		

11月7日	米国副領事ランバートから民政長官後藤へ通知。 警部平賀から警察本署長大島へ宛てた10月30日付復命書回覧。		総b85-86, 100-101 総c71-80	10月31日立案, 11月4日受領, 11月7日決済。 総督(代理印), 民政長官,参事官長(後藤花押), 総務局長(閲了印),警察本署長 (大島印)他。
	警部平賀から警察本署長大島 へ宛てた10月18日付第1回報 告書,岩藤,林に対する10月 19日付聴取書,紅頭嶼駐在巡 査有賀の10月19日付報告書, 10月24日付第2回報告書,10 月30日付第3回報告書が回 覧。	TAT N CIACAO	総c81-125	10月31日立案, 11月4日受領, 11月7日決済。 総督(代理印), 民政長官,参事官長(後藤花押), 総務局長(閲了印),警察本署長 (大島印)他。
11月8日		米国艦アナポリス号を淡水に 派遣し、さらに情報収集に努 めることも伝える。	S 81-84	
11月10日	澎湖庁長小林から総督児玉へ 通知。	澎湖医院に10月22日から入院施療していた青木が退院し、 11月10日の便船で基隆へ向けて出発することを伝える。	総b59-60, 89	
	民政長官後藤から総督児玉へ 第2回遭難者捜索の結果報 告。	日本人生存者3名を救助したこと,加害者は逮捕できなかったが,物品110数点を押収したこと,それらの米国領事への引き渡しについては交渉中であることなどを伝える。また,ヤミの人に殺意はなかったとし,処分についてはその点配慮してほしい旨伝える。	総c56-61	11月6日立案, 11月7日受領, 11月10日決済, 11月12日発送。 民政長官,参事官長(後藤花押), 総務局長(閲了印),警察本署長 (大島印)他。
11月12日	民政長官から恒春庁長森尾へ打電。	恒春庁に保管中の漂流ボートを11月20日の西廻船で基隆まで回送するよう伝える。	総c54-55	11月12日立案, 11月12日受領, 11月12日決済, 11月12日発送。 民政長官(「委任」 と記載),総務局 長(関了印),警 察本署長(大島 印)他。

ベンジャミン・セオール号事件の経過 (2) 一台湾ヤミの生活環境史― (足立 崇)

11月12日	民政長官から台東庁長相良へ打電。	台東庁に保管中の遭難船に関する押収品を便船で総督府まで回送するよう伝える。	総c54-55	11月12日立案, 11月12日受領, 11月12日決済, 11月12日発送。 民政長官(「委任」 と記載),総務局 長(関了印),警 察本署長(大島 印)他。
	午後4時35分,台東庁長相良 から民政長官へ返電。	遭難船に関する押収品は明石 丸に積み込んだままで、まだ 陸揚げできてないと伝える。	総c52-53	
11月13日	警部平賀安太郎が基隆において, 遭難者被奪物の一部を明 石丸から引き揚げる。		総c49-51	
11月14日	青木が米国領事館に引き渡される。		総b90-92	
	正午,台北医院で療養してい た林重蔵が病死。		総b93-96	
	警部平賀安太郎から民政長官 後藤へ押収品の引き揚げに関 する復命書。	捜索の際押収した物品の一部を台東庁に引き渡し、その後明石丸に積み込まれて11月13日に基隆で受け取ったことを伝える。	総c49-51	11月14日付。
	民政長官から台東庁長相良へ打電。	捜索の際押収した物品の一部 を明石丸から引き取ったこと を伝える。	総c48	11月14日立案, 11月14日受領, 11月14日決済, 11月14日発送。 民政長官(委任印),総務局長(代理大島印),警察本署長(「不在」 と記載)他。
11月15日	青木が義捐金5円15銭4厘を 受領。		総b70	
11月16日	午後3時30分,台東庁に保管 していた遭難者被奪品を16日 午後3時30分に米国領事館に おいて引き渡す。		総b40-45	
	米国副領事ランバートから民 政長官後藤へ通知。	紅頭嶼で罹った青木の熱病が 未だに治らないため、台北医 院に入院させたことを伝え る。	総b91-92	
	米国副領事ランバートから民 政長官後藤へ通知。	台北医院で療養していた林重 蔵が14日正午に病死したと伝 える。親戚には電報で知らせ、 葬式の手配をしたこと、死因 は遭難の結果熱病に罹ったた めという医者の言を伝える。	総b93, 95-96	

11月17日	午前11時10分,台東庁長相良から民政長官へ打電。	紅頭嶼で押収した「コンホウ」1個が明石丸に残っていたので次便で送ると伝える。	総c21-22	
	民政長官後藤から米国副領事 ランバートへ通知。	ヤミの人が今後米国漂流者に 対し非行をしないよう,総督 府として十分厳しく戒めたこ とを伝える。	理738·総b38-39	11月13日立案, 11月14日受領, 11月17日決済, 11月17日発送。 民政長官(後藤 花押),総務局長 (「不在」と記載), 警察本署長(大島 印)他。
	民政長官後藤から米国副領事 ランバートへ通知。	台東庁に保管していた押収物品を11月16日午後3時30分に米国領事館において引き渡し、残りの押収物品も到着次第引き渡すと伝える。押収物品の目録添付。	総b40-45	11月17日立案, 11月17日受領, 11月17日決済, 11月17日発送。 民政長官(後藤花押),総務局長(代理大島印),警察本署長(大島印) 他。11月16日付。
	民政長官後藤から米国副領事 ランバートへ返答。	11月16日付の米国副領事ランバートからの通知に対し了解したこと、台北医院に入院した青木の病気が一日も早く全快することを願うと伝える。	総b90	11月17日立案, 11月17日受領, 11月17日決済, 11月17日発送。 民政長官(後藤花押),総務局長(代理大島印)他。
	民政長官後藤から米国副領事 ランバートへ返答。	台北医院で療養していた林重 蔵が14日正午に病死したこ と、ならびにその後の処置に 関する通知について、了解し たことを伝える。	総b93-94	11月17日立案, 11月17日受領, 11月17日決済, 11月17日発送。 民政長官(後藤花 押),総務局長(代 理大島印)他。
	民政長官後藤が帝国議会出席 のため日本へ向け出発する。		台11/17	
11月18日	午後1時10分,台東庁長相良から民政長官へ返電。	紅頭嶼で押収した物品と銀貨 を11月17日に, 時計破片と銀 貨破片を本日送ったと伝え る。	総c18-20	
	米国副領事ランバートから民 政長官後藤へ通知。	民政長官後藤からの11月17日 付通知に対し、ヤミの人が乗 組員に加えたとされる行為に 対し、厳しく譴責したことに 謝意を表し、本国政府に報告 すると伝える。	総b48-49	
	米国副領事ランバートから民 政長官後藤へ通知。	民政長官後藤からの11月17日付通知に対し、米国領事館において押収物品を総督府属員から受け取ったことを伝える。	総b46-47	

11月18日	香港駐在米国領事代理J. M. ジョッピンスから台湾米国副 領事ランバートへ通知。	岩田と花井に対する義捐金配 当処置、および岩田に宛てた 封書2通と葉書1通の送付処 置について報告する。岩田は 米国船ロアノーク号でニューヨ ークに向かっていると伝える。	総b99,102	
	民政長官から台東庁長相良へ 打電。	紅頭嶼で押収した銀貨及び時 計破片を至急回送するよう伝 える。	総c20	11月17日立案, 11月17日受領, 11月18日決済, 11月18日発送。 民政長官(不在印),総務局長(閲了印),警察本署長(大島印)他。
	民政長官後藤不在中,警察本 署長大島が代理を命じられる。		台11/18	
11月19日	総督から内務大臣へ通知。	遭難船,遭難者氏名,遭難の事由,遭難者捜索の始末,押収物品等の処置,ヤミの人への処分などを報告。	総c7-17	11月17日立案, 11月18日受領, 11月19日決済, 11月21日発送。 総督(不在印), 民政長官,参事官長(代理大島 印),総務局長(閲 了印),警察本署長(大島印)他。
	澎湖庁長小林から総督児玉へ 宛てた青木に関する10月22日 付の報告書が回覧決済。		総a89-94	10月26日立案, 10月27日受領, 11月19日決済。 総督(不在印),民 政長官(代理大島 印),総務局長(閱 了印),警察本署長 (大島印)。
11月25日	米国副領事ランバートから民 政長官代理大島へ通知。	青木の陳述書写し(軍艦宮古での10月18日付陳述書の英訳)1通と宮古乗組員からの義捐金配当に関して香港駐在米国領事代理ジョッビンスからランバートに宛てた11月18日付書翰写し1通を送付。香港駐在米国領事代理からの書翰趣旨については宮古艦長への通知を依頼。	総 b98-99, 102- 108	11月25日付。
11月29日	総督から軍艦千早 (通報艦) の艦長へ打電。	恒春に碇泊中の軍艦千早に紅 頭嶼および火焼島に行き,生 存者を捜索するよう伝える。	総a99	
	民政長官から恒春庁長森尾へ 打電。	軍艦千早に恒春庁から適当な 通訳を便乗させるよう伝え る。	総a99	

11月29日	第2回遭難者捜索後に紅頭嶼 に残留させていた台東庁の巡 査4名が帰庁する。		総c6	
11月30日	恒春庁長森尾から通信局長鹿 子木へ通知。	10月23日付通知の費用の外に、連難船付属ボートおよび 付属物の運搬費と保管費として22円60銭かかったことを伝え、明細書を添付。	総b142-143	
12月3日	民政長官代理大島から米国副 領事ランバートへ返答。	米国副領事ランバートからの 11月25日付通知を受け取った ことを伝え、香港駐在米国領 事代理からの書翰趣旨につい ては宮古艦長へ早速通知する と伝える。	総b97	11月26日立案, 12月2日受領, 12月3日決済, 12月3日決済, 12月3日発送。 民政長官,参事官長(代理大島印),総務局長(代理大島印)他。
	台東庁長相良から総督児玉へ通知。	第2回遭難者捜索後の紅頭嶼の状況について報告。捜索後は、ヤミの人々が恐怖し遁走し、なかなか帰家しなかったが、紅頭嶼派出所警察の説はより、各自帰家し平回の大部と訓戒とにより、各自帰家とにより、そことが察知できるとし、11月29日に残留させていた巡查4名を帰庁させたと伝える。	総c6	
12月4日	民政長官代理大島から米国副 領事ランバートへ通知。	後で送られてきた残りの押収物品を総督府属員立ち会いのもと米国領事館に引き渡すこと,恒春庁に保管していたボートは基隆を伝える。警察本署は立とを伝える。警察本署の上申書(10月30日付)を添け。また,岩藤,林2名に対し台東庁から派遣された警察官20名から義捐金計4円60銭が授与されたことを示す文書も添付。	総b50-55	12月4日立案, 12月4日受領, 12月4日決済, 12月4日発送。 民政長官(代理 大島印),総務局長(代理大島印),警察本署長(大島印)他。
12月6日	遭難者のものとされる物品は 押収し、過日米国領事に引き 渡したこと、さらに鶩鑾鼻に 漂着した一行のボートは数日 前基隆に回送し米国領事に引 き渡す予定と報じられる。		台12/6	

12月7日	米国副領事ランバートから民 政長官代理大島へ通知。	民政長官代理大島からの12月 4日付通知を了解し、周到な 手続きに謝意を表する。ま た、基隆港に回送されたボー トは、売却手続きが完了する までそのまま保管して欲しい と伝える。	総b56-58	
12月9日	民政長官から総務長官(総務 局長)へ通知。	軍艦宮古乗組員からの義捐金 を林、青木、岩藤には総督府 から直接渡し、謝意を表され たこと、岩田、花井には米国 副領事ランバートに配当を依 頼したこと、後日同副領事か ら感謝状が送付され謝意を表 されたことを軍艦宮古艦長に 通知してほしいと伝える。	総6109-110	12月2日立案, 12月8日受領, 12月9日決済, 12月9日発送。 民政長官,参事官長(代理大島印),総務局長(代理大島印)他。
12月14日	民政長官から台東庁長相良へ通知。	遭難者救護にかかった費用を知らせるよう伝える。	総559-60	12月11日立案, 12月11日受領, 12月14日決済, 12月14日発送。 民政長官(委任印),総務局長(代理大島印),警察 本署長(大島印) 他。
	民政長官から恒春庁長森尾へ通知。	10月22日~11月10日まで澎 湖医院で収容施療していた青 木に対する施療以外で、救護 にかかった費用を知らせるよ う伝える。	総b59-60	12月11日立案, 12月11日受領, 12月14日決済, 12月14日発送。 民政長官(委任印),総務局長(代理大島印),警察本署長(大島印),他。
	大阪商船株式会社基隆支店長 阿部克太郎から民政長官後藤 へ遭難船付属ボートの運賃24 円が請求される。		総b136-139	
12月15日	恒春庁長森尾から通信局長へ 打電。	遭難者その他救護の費用を至 急送付して欲しいと伝える。	総b65	
	総務局長代理大島から恒春庁 長へ打電。	遭難者救護費用が未だ精算で きておらず、暫く猶予してほ しいと伝える。	総b62-64	12月15日立案, 12月15日受領, 12月15日決済, 12月15日達済。 総務局長(代理大 島印)。
12月17日	午後2時40分, 台湾課長(地 方課長)から民政長官後藤へ 打電。	宮古乗組員が送った義捐金送付に対する米国副領事ランバートの感謝状を,宮古艦長宛に送付すべきか伺う。	総b113-115	

12月18日	民政長官から台湾課長 (地方 課長) へ返電。	台湾課長からの12月17日付電報に対し、感謝の意が通じればよいので、感謝状を添付しなくてよいと伝える。	総b111-115	12月17日立案, 12月18日決済, 12月18日発送。 民政長官(委任印),総務局長(代理大島印)他。
12月21日	澎湖庁長小林から民政長官後藤へ通知。	青木の救護にかかった費用に 関し、薬価入院料は澎湖医院 の施療によるもので、その他 は本人が自弁したことを伝え る。	総b119	11月21日付。
12月23日	内務次官山縣伊三郎から海軍次官齋藤実へ通知。	宮古乗組員が送った義捐金送付に対して、米国副領事ランバートが謝意を表していることを艦長栃内に通知してほしいと伝える。	公1146-1147	11月23日付。
12月24日	民政長官から台東庁長相良へ打電。	遭難者救護のために支出された金額を電報で知らせるよう伝える。	総b61	12月23日立案, 12月24日決済。 民政長官,参事 官長(「閲了」と 記載),総務局長 (代理大島印)他。
	民政長官から台東庁長相良と恒春庁長森尾へ打電。	青木のために支出された金額 を電報で知らせるよう伝え る。	総b61	12月23日立案, 12月24日決済。 民政長官,参事 官長(「閲了」と 記載),総務局長 (代理大島印)他。
	午後1時10分,恒春庁長森尾から民政長官へ打電。	青木救護のために支出したも のはないと伝える。	総b121	
	午後4時20分,台東庁長相良 から民政長官へ打電。	遭難者救護費用として19円30 銭がかかったことを伝える。	総b120	
	海軍次官齋藤から宮古艦長栃 内へ通知。	宮古乗組員が送った義捐金送付に対して、米国副領事ランバートが謝意を表していることを伝える。	公1145-1147	
	総督府から大阪商船株式会社 基隆支店に遭難者救護船賃 148円が支払われる。	大阪商船株式会社基隆支店長 阿部克太郎から総督府へ12月 24日付の領収書発行。	総b132-133	
		10月15日に基隆にて遭難者引き取りの際、保木が立て替え払いしたもの。保木から外事課へ12月24日付けの領収書発行。	総b134-135	

19月20日	左前11時55公 矣東壹巨工長	カミの人に対ナフ微器伝ងに	珥田 720 .	松 onen	
12月29日	英蔵から民政長官代理大島へ 打電。	ヤミの人に対する懲罰行為について米国公使ロイド・C・グリスコムより外務大臣小村寿太郎に照会があった旨伝え、どのような手段で懲罰し、どのような結果を得たか照会。さらに11月17日付民政長官後藤から米国領事に宛てた通知の原文を知らせてほしいと伝える。	255		
12月30日	民政長官代理大島から参事官長石塚へ返電。	総督所とは 素隊、物とに 大の遭した。 大の遭した。 大の遭した。 大の遭した。 大の遭した。 大の遭した。 大の遭した。 大のでした。 大のには、 大のにない。 大のにない。 大のに、 、 大のに、 大のに、 大のに、 大のに、 大のに、 大のに、 大のに、 大のに、 大のに、 、のに		総c249-	12月30日立案, 12月30日発送。 民政長官(代理の 大島花押), 警察 本署長(大島花押), 石塚は在東京。
12月31日	午後3時25分,参事官長石塚から警察本署長大島へ打電。	加害者捕縛の上、相当の処罰 を加えるという総督府の意志 を外務省より米国公使グリス コムに返答することが協議さ れたと伝えられ、どのような 処罰をするか見込みを立て指 揮を受けるよう伝える。総督 児玉の命に依る。		総c239-	
1904年 1月2日	午後0時30分,警察本署長大島から台東庁長相良へ打電。	米国公使グリスコムから外務 省への申し出によって、総督府 としてヤミの人に対して、相当の 懲罰を加えることになったこと を伝え、ヤミの人に対するの 罰方法について、加害者のい る3集落からヤミの船害者のに 引き揚げること、加害者のい る3集落から主立った者3 ずつ計9名を逮捕し、台東庁 で三ヶ月くらい拘禁すること 案としたい旨伝え、この方法 について意見を請う。	総c247-2	248	

1月3日	警察本署長大島から台東庁長 相良へ打電。	1月2日に電報したヤミの 人々に対する懲罰方法につい て至急返電するよう伝える。	総c244	
	午前9時40分,台東庁長相良 から警察本署長大島へ返電。	1月2日の電報にあったヤミ の人々に対する懲罰方法につ いては異議がないと伝える。	総c245-246	
	警察本署長大島から参事官長石塚へ返電。	ヤミの人にとででで、 でででで、 でででで、 でででで、 でででで、 でで、 にもし、 でで、 でで、 にもし、 でで、 にもし、 にも、 にも、 にも、 にも、 にも、 にも、 にも、 にも	理739-740· 総c 235-238	1月2日立案, 1月3日発送。 警察本署長(大島 花押)他。
	午後2時50分,台東庁長相良から警察本署長大島へ打電。	し、異議はなかったと伝える。 紅頭嶼の件については本日午 前10時に返電済みであるが、 意見の通り決行した場合、1 月6日の便船のほかに臨時船 の回航をさせるかを伺う。	総c232-234	
1月4日	警察本署長大島から台東庁長 相良へ返電。	紅頭嶼の件については目下総督に処分方伺っているところであり、指揮があり次第通報すると伝える。	総c231	1月4日立案, 1月4日受領, 1月4日決定, 1月4日達済。 警察本署長(大島 花押)他。
1月7日	午後3時45分,参事官長石塚 から総督児玉の命により警察 本署長大島へ打電。	処罰については外務省とも協 議した結果,首謀者12名を死 刑にする位が相当であると伝 える。		発局は東京新橋 局。
	午後8時30分,警察本署長大 島から参事官長石塚へ返電。	首謀者を特定することが困難 であること、ヤミの人が殺害 したという事実が認められな いことを伝え、処罰は困難で あるから別の指示を請う。	理740·総c227	

ベンジャミン・セオール号事件の経過 (2) 一台湾ヤミの生活環境史― (足立 崇)

1月8日	午後3時40分,参事官長石塚 から警察本署長大島へ打電。	先の捜索隊上陸の際、山中に 逃げた者を首謀者として取り 調べ起訴し裁判にかけるか、 集落から首謀者を差し出さ せ、これに応じないときは警 察隊によって討伐させるのも 一方法と伝える。	理740· 総c221- 226	発局は東京新橋 局。
	午後5時30分,警察本署長大 島から参事官長石塚へ返電。	言語が通じないので取り調べ もできず、起訴しても十分な 証拠もなく不起訴処分になる こと、殺人の事実自体ないの で死刑にできないことをった え、行政処分として主立った 者を拘禁する方がよいとし、 そうでなければ集落を焼棄し 家具類を破壊するくらいしか ないと、再度検討を請う。	理740· 総c219- 220	1月8日立案, 1月8日発送。
	総務局長代理大島 (警察本署 長) から台東庁長相良へ通知。	遭難者救護にかかった費用 は、電報にて了解したが、明 細書が必要なので送付してほ しいと伝える。	総b118	1月7日立案, 1月7日受領, 1月8日決済, 1月8日達済。 総務局長(関了印)他。
1 月11日	午後2時20分,参事官長石塚 から警察本署長大島へ打電。	討伐を実行すると仮定し、言語不通なら何のために討伐されたかヤミの人は分かるのか、また討伐後の状況はどのようにあるべきかを問う。また、殺人の事実が認められないのであれば、岩藤の供述を打ち消す証拠があれば好都合と伝える。	理740-741· 総c214-218	発局は東京新橋 局。
	警察本署長大島から参事官長石塚へ返電。	紅頭嶼駐在巡査の片言のヤミ語と手真似とで良民を命論されば近れま者にも通じるであして集落に容易には戻って東落に容易には戻るであるした。 総の本語とし、総の本語の人による殺人の中である。 さいであるからない。 さいであられない。 での、 おいからはやいっとに殺さいたということを断定できないと伝える。		

_	I			
1月12日	警察本署長大島から参事官長石塚へ打電。	民政長官後藤から米国副領事 ランバートへの11月17日付題 知 (加害者に対して厳しくし、 米国副領事ランバートから民 政長官後藤への11月18日付返 答では、謝意を表し、米国政 府へ報告するとあった。 をでは、謝意を表しては事件 は話了したと考えていた。 は話了したと考えていた。 は国領事は米国公使へどのよう な報告あるいは申し出をした のか内容を知らせてほしいと 伝える。	総c209-210	1月12日立案, 1月12日発送。
1月16日	午後2時40分,参事官長石塚から警察本署長大島へ打電。	米コへで大きな で、C・イオストー で、C・イオストー で、C・イオストー で、C・イオストー で、C・イオストー で、C・イオストー で、C・イオストー で、C・イオストー で、C・イオストー で、C・イオストー で、C・イオストー で、こののでで、で、こので、こので、で、こので、で、で、こので、で、こので、この		1月17日打電という記述もある(理741)。発局は東京新橋局。
	台東庁長相良から総務局長代 理大島へ通知。	遭難者救護費用として19円30 銭かかったこと, その内訳を 伝える。	総b117	
1月17日	警察本署長大島から参事官長石塚へ打電。	懲罰については、イワキヌ、イワキヌ、イワヌミルク、イラタイの3 集落を討伐し器具を焼棄すること、警察本署より警部1名 を派遣しすべての行動、ヤミの人の状況を監視させること、台東庁より警部1名、警部補2名、巡査20名、人夫20名を派遣させてはどうかと伝える。	総c183-184	
1月18日	警察本署長大島から参事官長 石塚へ打電。	懲罰については,集落を討伐 し捕縛した者を台東庁に拘禁 し,家屋,器具を焼棄する旨, 総督児玉に上申して欲しいと 伝える。	理742· 総c180- 181	1月18日立案, 1月18日発送。

1 月18日	民政長官から台東庁長相良へ打電。	加害集落を討伐し捕縛した者を台東庁に拘禁し、集落の家屋器具を焼棄するよう指示。総督府から警部1名、台東庁より警部または警部補2名、武装した巡查20名、人夫20名を派遣し、食料3週間分を準備し、総督府から派遣した警視原修次郎とともに台東庁長相良に指揮するよう指示する。		
	警察本署長大島から通信局長鹿子木へ通知。	紅頭嶼へ討伐隊派遣のため沿岸船を記載日程(往路は1月24日基隆出航,1月27日台東着,28日紅頭嶼着。復路は1月30日基隆出航,2月4日紅頭嶼着,2月5日台東着)のとおり寄港させるよう取りはからって欲しいと伝え,総督府からは警視原を乗船出張させ,上陸の上指揮をとらせると伝える。	総c178-179	1月18日立案, 1月18日受領, 1月18日決済, 1月18日達済。 警察本署長(大島印)他。
	警察本署長大島から台東庁長 相良へ打電。		総c276	
1月19日	午前8時30分,台東庁長相良 から警察本署庁大島へ打電。	民政長官からの命令を了承した上で,懲罰について意見を 提出したいが差し支えの有無 を伺う。	総d40-42	
	警察本署長大島から台東庁長 相良へ返電。	1月18日の民政長官からの電 報のとおり決定したが、参考 として意見を申し出て差し支 えないと伝える。	総d39	
	午前11時8分,参事官長石塚 から警察本署長大島へ打電。	懲罰の件については、1月18日 の警察本署長大島の電申のとお り取りはからうよう伝える。	理742· 総c176- 177	発局は東京新橋 局。
	午前11時35分,台東庁長相良から民政長官後藤へ打電。	ヤミの人に戦闘力はないので、「討伐」の二字を取り消し、 さらに家屋器具の焼却も取り消して欲しいと伝える。本件に関する職責は台東庁長にあり、処罰するよりも厳重処分をすれば米国政府も満足するであろうと伝える。	総c171-175	
	警察本署長大島から台東庁長相良へ打電。	本事件について数回東京と交渉した結果、やむを得ず昨電のように討伐を決行することになったので、そのあたり了承するよう伝える。	総c170	1月19日立案, 1月19日発送。

1月20日	から警察本署長大島へ打電。	紅頭嶼へ出張中,万一の事変が起これば,汽船の回航が可能か伺う。「萬一とは日露関係を意味せるものならんか」と朱書きあり。 討伐実行については十分注意して残酷に流れないようにし、家屋器具の焼却も控えめにしたいとの総督児玉の内意		発局は東京新橋局。
	警察本署長大島から台東庁長 相良へ返電。	を伝える。 事変が起きたら, 汽船を回航 させると伝える。	総d97	
1月21日	午前8時15分,台東庁長相良から民政長官へ打電。	1月27日紅頭嶼へ回航の汽船は、未明に同地に到着し二昼 一夜同地に碇泊し、その間に 懲罰の目的を達すればそのま ま卑南へ回航してもらえるか 伺う。	総c277	
	警察本署長大島から台東庁長 相良へ返電。	紅頭嶼へ回航の件は1月18日 付電報のとおりで、計画は変 更し難いことを伝える。	総c275-276	
	警察本署長大島から台東庁長相良へ打電。	討伐実行については十分注意 して残酷に流れないように し、家屋器具の焼却も控えめ にしたいとの総督児玉の内意 を伝える。	理742·総c280	1月20日立案, 1月20日受領, 1月21日決済, 1月20日達済。 警察本署長(大島印)他。1月20日 打電という記述 もある(理742)。
	通信局長鹿子木から警察本署長大島へ通知。	警察本署長大島からの1月18 日付通知の通り、汽船が紅頭 嶼に寄港するよう取りはから ったことを伝える。	総c284	
1月22日	午後5時20分,台東庁長相良から警察本署長大島へ打電。	紅頭嶼への上陸を敏速にするため、紅頭嶼行き汽船に通常の艀船1艘の外に、今回は舢板1艘を用意するよう命じて欲しいと伝える。	総c262-264	
1月23日	警察本署長大島から台東庁長 相良へ返電。	紅頭嶼行きの汽船に舢板1艘 を用意するよう命じたと伝え る。1月23日立案。	総c261	
	午前10時55分, 台東庁長相良から警察本署長大島へ打電。	紅頭嶼討伐隊に警部1名,警部補1名,巡査13名,巡査補2名,人夫として水夫4名,武装した他の先住民25名を連れてきたいが差し支えないか何う。	総c272-274	

ベンジャミン・セオール号事件の経過 (2) 一台湾ヤミの生活環境史― (足立 崇)

1月23日	警察本署長大島から台東庁長 相良へ返電。	他の先住民を討伐に使うのは 無用の争いを招き今回の討伐 の趣旨上よくないので、1月 18日付電報のとおり、警部ま たは警部補2名、巡査20名、 人夫20名をして計画するよう 伝える。	総c270-271	1月23日立案, 1月23日受領, 1月23日決済, 1月23日達済。 警察本署長(大島印)他。
	午後4時50分,台東庁長相良から警察本署長大島へ返電。	派遣員について指示に従うが、武装した他の先住民を連れて行けるか伺ったのは討伐に使用するためではなく、警察官執行務の都合を思慮してのことであると伝える。	総c265-269	
1月24日	総督府から派遣の警視原修次郎(警察本署保安課長), 警部平賀安太郎が台北から基隆へ向け出発。		総d54	
	午後7時,警視原,警部平賀 が明石丸に乗り込み基隆から 卑南へ向け出発。	明石丸船長は小林昇。	理743·総d31, 54, 56·台1/23, 2/17	
1月26日	明石丸が卑南に到着するが風 波荒く、台東庁長相良ほか随 行員1名を乗船させるのみ。		総d54・台2/17	
1月27日	午前11時,他の討伐隊員を明石丸に乗船させ,荷物を載せ, 卑南から紅頭嶼へ向け出帆。	討伐隊の編成は、台東庁から 台東庁長相良長綱、警部太智 清三郎、警部補有馬、巡査17 名、巡査補3名、人夫20名。 総督府から警視原修次郎、警 部平賀安太郎。総勢45名。	理318, 742, 743 · 総d31, 43-44, 54 · 台2/17	台東庁長,警部 1名,警部補2 名,巡査20名及 び人夫20名とい う記述もある(理 742)。
	午後5時30分, 紅頭嶼に到着 するが, 波高く上陸できず。	駐在する巡査によれば本夜は 祝祭で各集落の主立った者が 集合していると報告がある。		午後5時という 記述もある(総 d66)。
	午後9時頃,ボートを使用し, かろうじてイモロナモンに上 陸。	暁には祝祭がすでに終わり, 主立った者は退散している。 派出所を集合点と定め,本隊 を3つに分け加害集落に向か うことにする。	理743·総d44, 54, 66·台1/30	
	民政長官から台東庁長相良へ通知。	遭難者救護費用として19円30 銭を価格表記郵便にて送付す るので、査収の上、領収書を 返送するよう伝える。	総b116	1月26日立案, 1月26日受領, 1月27日決済, 1月27日発送。 民政長官(代理大 島印),総務局長 (代理大島印)他。

1 月28日	午前4時, 討伐隊イモロナモンを出発。	1個分隊(警部太智,巡查7名)はイワキヌに、1個分隊(警部補有馬,巡查6名)はイワヌミルクに、1個分隊(総督府派遣の警部平賀,巡查7名)はイラタイに向かう。イワキヌへの分隊は警部太智が指揮、イワヌミルクへの分隊は警部補有馬が指揮、イラタイへの分隊は巡査新保が指揮。	総d32, 34, 43-44,	
	午前5時30分,3集落を包囲 し同時に着手。		総d44,66·台1/30	
	午前6時、警視原が紅頭嶼イモロナモンに上陸し、討伐状況を監視。		総d55-56	1月29日午前6 時という記述も ある(総d55)。
	10名を逮捕し、家屋13戸を焼却、武器を押収。	イワキヌ 4 名逮捕 (頭目サモロコムタン38歳くらい, アンマクタイ40歳くらい, アンヤバッベラブ35歳くらい, アキブラン40歳くらい)。イワテミルク3名逮捕 (頭目マライガ歳くらい, シャプン20歳くらい)。イラタイ3 名逮加(頭目シタガリ30歳くらい)。イラタイ3 名らい, サヨペラ30歳くらい)。イワアミルク2戸, イワアミルク2戸, イワラタイ7戸の家屋焼失。イワス実も4本, イワヌミルク別2本, 斧1挺, イラタイ7戸別胴1組押収。	d31-33, 44-45,	イ ワ キ ヌ 2 戸, イ ワ ヌ ミ ル ク 2 戸, イ ラ タ イ 4 戸 の 家 屋 焼 失 と い う 記 述 も あ る (総45)。
	正午過ぎ、目的を全て達す。		総d74-75	
	午後1時30分,各部隊とも上陸地点イモロナモンの派出所に引き上げる。		理745·総d34, 45, 55·台2/17	午後2時という 記述もある(理 745,総d34)。
	警視原が残留する巡査8名に 将来執るべき勤務方法等を訓 示。	当分のあいだ巡査8名を残留させることにする。(もともと紅頭嶼に駐在していた巡査4名を含む)。		4名という記述 もある(総d45)。
	午後3時, 討伐隊が明石丸に 乗船。		総d55, 74-75·台 2/17	
	午後3時30分,明石丸が紅頭 嶼を出発。		理745·総d34, 45, 56, 75-82	
	午後9時, 卑南に入港するも 風波荒く, 上陸できず。		総d56	
1月29日	午前7時, 討伐隊が卑南に帰着。逮捕した10名を台東庁警務課に拘禁。		理318, 745· 総 d 45, 56, 66, · 台 1/30	

1月29日	午前8時50分,台東庁長相良から民政長官へ打電。	討伐を実行し、好結果を得た こと、いま警視原一行とともに 卑南に上陸したことを伝える。	総d71-72	
	午前9時30分, 警視原から警察本署長大島へ討伐結果概要 を打電。	討伐隊がイワキヌから4名、 イワヌミルク、イラタイから 各3名を捕縛し、家屋の一部 を焼却し、器具数点を押収し たこと、討伐隊はすでに帰着 し、逮捕者を台東庁に拘禁し たこと、紅頭嶼に巡査8名 を残留させていることを伝え る。警視原は4日に帰府し、 それまで卑南に滞在して事務 視察する予定と伝える。	総d75-82	
	午前10時,台東庁長相良から 総督へ討伐結果概要を打電。	1月28日に討伐隊がイワキヌから4名、イワヌミルク、イラタイから各3名を捕縛し、家屋数戸を焼却したこと、1月29日午前7時に討伐隊が帰着し、逮捕者を台東庁に拘禁したことを伝える。詳細は書面にて報告すると伝える。	総d66-70	
	警察本署長大島から総督児玉 (在東京) へ討伐結果概要を 打電。	討伐隊がイワキヌから4名、 イワヌミルク、イラタイから各 3名を捕縛し、家屋の一部を 焼却し、器具数点を押収した こと、討伐隊はすでに帰着し、 逮捕者を台東庁に拘禁したこ と、紅頭嶼に巡査8名を残留 させていることを伝える。	総d73-74	
	民政長官代理大島から米国副 領事ランバートへ討伐結果概 要を通知。	1月28日に討伐隊が3集落から主立ったもの10名を捕縛し、集落を焼き、家具を押収したこと、捕縛された者は1月29日に台東庁に拘禁されたと討伐隊指揮官から電報があったことを伝える。詳細は追って報告すると伝える。		1月29日立案, 1月29日受領, 1月29日決済, 1月29日発送。 総督(「不在」と 記載), 民政長官 (代理大島花押), 総務局長(代理大 島花押), 警察本 署長(大島課花押)他。
1月30日	台東庁長相良から総督児玉へ 討伐の詳細に関する報告書。	討伐隊編成の開始, 討伐隊の 編成並びに命令, 討伐の実行 について報告。	総d43-45	1月30日付。
1月31日	米国副領事ランバートから民 政長官代理大島へ通知。	1月29日付けの討伐結果概略 の通知に対し謝意を表し、本 国政府へ回報すると伝える。 また、後日の詳報を待つと伝 える。	総d46-47	1月31日付。

2月1日	台東庁長相良から総督児玉へ 紅頭嶼善後策を稟申。	今回の討伐でヤミの人に対する膺懲の目的は十分果たしたが、今後同様の事件が起きないよう紅頭嶼に学校を設置し、教育していくことの必要性を伝える。	理747-748· 総d 93-96	2月1日付。回覧, 総督(代理印), 民政長官,参事 官長(後藤花押), 総務局長(代理大 島印),警察本署 長(大島印)他。
2月3日	午前9時15分,台東庁長相良 から警察本署長大島へ打電。	紅頭嶼善後策を書面で稟申す ることを伝える。	総d61-62	
2月4日	午前9時,警視原一行が卑南 から乗船し帰府の途に就く。		総d57-60	
	午前11時10分,台東庁長相良から警察本署長大島へ打電。	紅頭嶼の状況は極めて平穏で あるとの須磨丸からの報を受 け,警視原と協議した結果, 残留させていた巡査たちを引 き揚げることに決定する。基 隆を本日出航の東回り船を紅 頭嶼に立ち寄らせるよう要 請。	総d57-60	
2月6日	警視原から警察本署長大島へ 復命書を提出。	1月24日~29日までの討伐隊 行動の詳細を時系列的に報 告。逮捕人員, 焼失家屋, 押 収物も明記。	総d54-56	2月6日付。
2月7日	警察本署長大島から台東庁長 相良へ打電。	紅頭嶼ヤミの人々のその後の 状況を知らせて欲しいと伝え る。	総d48	
	午後4時,台東庁長相良から 警察本署長大島へ返電。	紅頭嶼では山中からいまなお 帰来しない者もいるが、大半 は極めて平穏であり、逮捕者 も逃走のおそれなく庭園掃除 等に従事していると伝える。	総d49-51	
	警察本署長大島から総督児玉 (在東京) へ伺書を提出。	米国領事への詳報通知は警視 原の復命書のとおりでよいか 伺う(原警視の復命書添付)。 封筒宛名は参事官長石塚にな っている。	総d52-56	
2月8日	残留していた巡査たちが紅頭 嶼から安平へ向け出発。		総d87-89	
2月15日	午後7時5分,参事官長石塚 から警察本署長大島へ打電。	米国への詳報は警視原の復命 書のままで差し支えないと伝 える。	総d36-38	
2月16日	民政長官後藤が日本から台北 に帰着。		台2/18	

ベンジャミン・セオール号事件の経過(2) 一台湾ヤミの生活環境史―(足立 崇)

2月17日	民政長官が討伐状況の詳細を 米国領事(副領事ランバート) に通知。	1月24日~29日までの討伐隊 行動の詳細を時系列的に報 告。逮捕者、焼失家屋、押収 物も明記。討伐の模様を撮影 した写真2枚も添付。	理743·総d28-35	2月16日立案, 2月16日受領, 2月17日決済, 2月17日発送。 総督(不在印), 民政長官,参事官長(代理大島 印),総務局長(閲 了印),警察本署長(大島印)他。
2月18日	午後3時45分,台東庁長相良から警視原へ打電。	拘禁中のヤミの人10名をどう 処分するか,総督府の意向を 伺う。	総d91-92	
2月19日	午後4時45分,台東庁長相良から警察本署長大島へ打電。	紅頭嶼に残留していた巡査が 安平からの陸行で帰着したこ と、ヤミの人は各集落に漸次 帰来しているが、先の討伐に 恐怖して、日本人を見たり、 汽笛を聞くだけで山中に逃げ 込む模様であると伝える。	総d87-89	
	警視原から台東庁長相良へ返 電。	拘禁中のヤミの人は今すぐに は解放しないことに決定した こと,彼等の健康に留意し, 病死などしないよう伝える。	総d90	
2月24日	米国副領事ランバートから民 政長官後藤へ通知。	討伐状況の詳細に関する2月 17日付通知に対する謝意と本 国政府へ回送することを伝え る。	総d83-86	
3月2日	外務大臣小村から討伐状況の 詳細を米国公使グリスコムへ 通知。		理745· 総c259- 260	3月2日付。
3月4日	台東庁長相良から民政長官後 藤へ通知。	1日27日付通知にあった遭難 者救護費19円30銭が未着であ るが、どのようになっている か照会する。	総b127	
3月8日	総務局長代理から台東庁長相 良へ通知。	遭難者救護費19円30銭に対する領収書を至急回付する手続きを進めると伝える。	総b128	3月8日立案, 3月8日受領, 3月8日決済, 3月8日達済。 総務局長(関了印)他。
	民政長官後藤が帝国議会出席 のため日本へ向け出発。		台3/9	
3月10日	民政長官後藤不在中, 警察本 署長大島が代理を命じられ る。		台3/10	

3月11日	総務局外事課から澎湖庁へ通 知	台東庁長相良に送付すべき遭 難者救護費19円30銭の価格表 記郵便が、誤って澎湖庁長森 尾へ送付されていたことを本 日発見したと伝え、就いては 返送して欲しいと伝える。	総b126	3月11日立案。
3月17日	台東庁長相良長綱死去 (享年 50歳)。		台3/18	
3月18日	恒春庁長森尾茂助が台東庁長 事務取扱を命じられる。		台3/19	
3月23日	恒春庁長森尾が台東庁長を兼 任する。		台3/25	
	澎湖庁から総務局外事課へ通 知。	3月11日付の外事課からの通 知を了承し、台東庁の遭難者 救護費19円30銭を本日郵便為 替で返送すると伝える。	総b125	
3月25日	民政長官から恒春庁長森尾へ通知。	遭難者救護費として39円40銭 を本日価格表記郵便で送付し たことを伝え、査収の上、領 収書を送付してほしいと伝え る。	総b129-131	3月24日立案, 3月24日受領, 3月25日決済, 3月25日発送。 民政長官(代理大 島印), 総務局長 (代理大島印)他。
3月26日	総督府外事課から大阪商船株 式会社基隆支店へ遭難船付属 ボート運搬費24円が支払われ る。	大阪商船株式会社基隆支店長 阿部克太郎から総督府外事課 へ3月26日付の領収書発行。	総b147	
3月30日	総務局長代理から台東庁長森 尾茂助へ通知。	1日27日付通知に関する遭難 者救護費19円30銭の価格表記 郵便が、誤って澎湖庁長に送 られていたことを陳謝し、本 日あらためて送付する旨伝え る。	総b124	3月29日立案, 3月29日受領, 3月30日決済, 3月30日達済。 総務局長(関了印)他。
3月31日	恒春庁長森尾から民政長官後 藤へ通知。	3月25日付通知にあった遭難 者救護費39円40銭を受領した ことを伝え、領収書を送付す ると伝える。	総b144-145	
4月7日	台東庁長森尾茂助から民政長 官後藤へ遭難者救護費用19円 30銭の領収書発行。		総b123	
4月18日	台東庁に拘禁された逮捕者10 名が夜影に乗じて留置場を脱 走。	内7名は卑南山頂から転落 し、即死3名、重傷4名(加 療によって3名は治癒、1名 は死亡)。他の3名は知本山 中に逃亡し潜伏。	理748	

ベンジャミン・セオール号事件の経過(2) 一台湾ヤミの生活環境史―(足立 崇)

4 月23日	遭難者救護費用の立替金が, 米国領事から支払いの上, そ れぞれに配布される。		総b122	4月19日立案, 4月19日受領, 4月23日決済, 民政長官(委任印),総務局長(代理大島印),警察 本署長(大島印) 他。
4 月24日	脱走し、知本山中に潜伏していた3名を知本駐在の警察官が逮捕。		理748	
4月30日	警察本署長大島から台東庁長森尾へ打電。		総c257	4月30日立案, 4月30日受領, 4月30日決済, 4月30日達済。 警察本署長(大島印)他。
	民政長官後藤が日本から台北 に帰着。		台4/30, 5/1	
4月?日	米国領事がベンジャミン・セ オール号乗組員生存者の救護 費および船舶輸送費等を総督 府に送る。		理748	
5月3日	台東庁長森尾から警察本署長大島へ返答通知。	紅頭嶼ヤミの人の近況について、とくに不穏なに登戒心の近況にいが、強くに不穏なてき、汽口大路でであると、一年では山中により、警官の名者を10分のである。警では、10分のである。警では、10分のである。警では、10分のであるが、10分のであるが、10分のであるが、10分のであるが、10分のでは、10分のでは、10分のでは、10分のでは、10分のでは、10分のでは、10分のでは、10分のでは、10分のでは、10分の近に、10分の近に、10分の近に、10分の近にでは、10分	総c256	5月3日付。
5月9日	米国公使グリスコムから外務 大臣小村へ米国政府の旨を承 け声明をなす。	外務大臣小村からの3月2日 付報告要旨を米国政府に伝え たところ、米国政府は日本政 府が犯罪者を逮捕し罰したこ とに多謝しており、これによ り将来この種の犯罪を防止で きるであろうとの米国政府の 所信を伝える。	b153· 総c259-	

5月11日	外務大臣小村から総督児玉 へ、米国公使グリスコムによ る5月9日付声明を移牒。		理745· 総c258- 260	外務大臣(外務大 臣印), 閲覧に関 しては総督(代理 印),民政長官(後 藤花押), 総務局 長(「了」と記載), 警察本署長(大島 印)他。
5月14日	拘留中のヤミの人を近々放還 すると報じられる。		台5/14	
5月25日	米国公使グリスコムから外務 大臣小村へ通知。	今後の対応について意見を申越す。米国副領事ランバートが米国政府に提出した報告記載の意見を主とする。今後のヤミの人による暴行の予防として、逮捕したヤミの頭目3、4名を3年以上台北に人質に取り置き、その間に一官吏にヤミ語を修得させること。また、台風の時期には同島の警察官を増加することを意見。		
6月8日	外務大臣小村から米国公使グリスコムからの5月25日付通 知を総督児玉へ移牒。		理745· 総b152- 155	
6月24日	台東庁長森尾が台東庁長の専 任を命じられる。		台6/24	
6月27日	総督から外務大臣小村へ復 答。	逮捕者10名を台東庁に半年間 拘禁し十分の懲罰と訓戒とを 加えており、紅頭嶼の派出所 には巡査を数名増派し、警 にあたらせるとともにヤミ の修得に従事させた結果、と が 少なくなったため、米国大伝か よとなったため、 事ラムバートの意見ととか ない状況になっな外務大臣から 米国公使に通牒してほしいと 伝える。	i i	6月22日立案, 6月24日受領, 6月27日決済, 6月28日発送。 総督(代理印), 民政長官, 参事官長(後藤花押)), 総務局長 (代理大島印), 警察本署長(大島印)他。

斜辞

本稿は平成23年度科学研究費補助金若手研究(B)21760508の成果の一部である。

本稿をまとめるにあたり、台湾ヤミ文化研究会(FYCS研究会)で発表の機会をいただき、質疑応答の際、多くのご教示をいただいた。とくに三冨正隆氏からは、当時の日米関係や日露関係のことなど貴重な示唆をいただいた。また、乾尚彦氏からは現代の住民たちの事件に関する認識について貴重な情報をいただいた。記して謝意を表したい。

参考文献

足立崇,「ベンジャミン・セオール号事件の経過(1)―台湾ヤミの生活環境史―」,『大阪産業大学論集』人文・社会科学編14, pp.73-96, 2012

DOUGLAS EGAN, SHIP – BENJAMIN SEWALL OTHER DAYS OF SHIPS & MEN, YE GALLEON PRESS FAIRFIELD. WASHINGTON. 1983

稲葉直通・瀬川孝吉、『日本の南端 紅頭嶼』、生き物趣味の會、1931

伊能嘉矩,「台湾外交史料 ベンジャミン,セオール號事件(一)」,『東洋時報』225, pp.50-54, 1917

「台湾外交史料 ベンジャミン,セオール號事件(二)」,『東洋時報』226, pp.46-50, 1917

「台湾外交史料 ベンジャミン,セオール號事件(三)」,『東洋時報』228, pp.27-30, 1917

『公文雑輯 艦舩三止・水路』巻4 (M36-4), 海軍省, 1903, 防衛省防衛研究所所蔵 呉市海事歴史科学館, 『日本海軍艦艇写真集 航空母艦・水上機母艦』, ダイヤモンド社, 2005

『旧植民地人事総覧 台湾編1』, 日本図書センター, 1997

松浦章. 『近代日本中国台湾航路の研究』. 清文堂. 2005

森丑之助,「台湾蕃族に就いて」,楊南郡(笠原成治,宮岡真央子,宮崎聖子 訳),『幻の 人類学者 森丑之助』,風響社,2005

『大阪商船株式会社五十年史』,大阪商船株式会社, 1934

『大阪商船株式会社八十年史』,大阪商船株式会社. 1966

台湾経世新報社. 『台湾大年表』. 1938 (南天書局復刻版1994)

『台湾民報』(1900年8月8日から1904年3月29日まで発行), マイクロフィルム, ゆまに 書房

『台湾日日新報』、台湾日日新報社、マイクロフィルム、ゆまに書房

台湾総督府警察本署(伊能嘉矩編).『理蕃誌稿』第1巻. 1918(南天書局復刻版1995)

『台湾総督府公文類纂』4749冊-2号, 1903, 国史館台湾文献館所蔵

『台湾総督府公文類纂』4810冊-1号, 1903, 国史館台湾文献館所蔵

『台湾総督府公文類纂』4811冊-1号,1903,国史館台湾文献館所蔵

『台湾総督府公文類纂』4814冊-3号, 1904, 国史館台湾文献館所蔵

余光弘·董森永,『台灣原住民史 雅美族史篇』,臺灣文献獻委員會, 1998